

平成25年度7月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 平成25年7月2日（火）午前11時～午前11時40分

場所 市役所4階会議室

出席 市政記者クラブ10社

会見内容

1. 話題提供（4項目）

1 今夏の長期滞在について

- まずは、「涼しくしろ」をアピールする新しいバックボードが出来上がり、本日、初めて披露するものであります。涼しさをアピールする水色は、空の青さ、水の青さなど、釧路を象徴する色でもあり、今後、さまざまな場面で利用していきたいと思っております。
- この度、北海道から体験移住・ちょっと暮らしの平成24年度実績が発表され、釧路市は2年連続で全道1位となりました。今年度につきましても、6月28日現在で、すでに滞在中の方を含め60組101人の方が滞在を予定しており、延べ滞在日数も4,818日となっております。
- 6月25日には、気象庁から向こう3か月の予報が出され、今年の夏も本州では平均気温が平年を上回る確率が50%と見込まれておりますことから、釧路での避暑生活をさらにアピールして、長期滞在者をはじめとする交流人口の増加を図ってまいりたいと考えております。
- 一方で、関西に拠点を置く旅行会社では、釧路市の長期滞在実績に着目して、避暑をテーマにした旅行商品の販売を開始しており、7月1日にその第1陣、43人の方が釧路に来られています。また、道内の旅行会社が、くしろ長期滞在ビジネス研究会と連携し、長期滞在型の旅行商品を7月1日から販売するなど、釧路の地域特性に着目して、従来の観光をメインとした旅行とは異なる商品がつけられたことは、釧路市が避暑地として、認知されてきた結果であるものと感じております。
- 長期滞在者へのアンケート調査も基に、地域での消費額を試算したところ、平成24年度では、往復の交通費を除き、一人1日あたり約6,000円となっております。経済効果は大きいものとなっております。
- 特に、中央紙の報道のみなさまには、全国版として、「涼しくしろで避暑生活」をアピールしていただきたいとお願いするところがございます。併せて、昨年から

PRを始めた花粉ゼロの快適空間、冬の釧路への滞在につきましてもよろしくお願いたします。この「避粉」のツアーも旅行会社から商品化されるなど、1年を通じて、釧路への長期滞在者の受け入れを進めておりますので、市政記者クラブの皆さまも大いに盛り上げていただきたいと思いますと考えております。

2. 平成26年度釧路市重要懸案事項に係る中央要請行動について

- 概算要求の時期を迎えまして、平成26年度の道や国の予算確保に向けた中央要請行動を札幌及び東京で実施いたします。

釧路市単独の要望として、7月4日（木）は、札幌におきまして北海道開発局、北海道経済産業局など、7月5日（金）は北海道庁に要請を行います。

7月31日（水）には、東京におきまして、釧路市及び釧路地方総合開発促進期成会の要請行動を、国会議員をはじめ、国土交通省、農林水産省など中央省庁に対して行う予定です。

- 今回の中央要請行動におきましては、釧路市として、新規要望2項目を含めた、28項目の重要懸案事項について要望いたします。このうち、新規要望を中心に概要を説明いたします。

最初に、国際バルク戦略港湾の早期整備では、国際バルク戦略港湾・釧路港において、大水深岸壁などの整備を早期に進めることが必要です。また、国際物流拠点港としてのさらなる発展のため、早期整備と施設整備に資する国の財政的な支援を要望するとともに、今年6月の港湾法の改正により位置づけられた「特定貨物輸入拠点港湾」への指定について要望します。

- 水産業の振興では「北太平洋における公海域でのサンマ資源の適正管理の実施」を新たに要望します。北太平洋における公海域での外国船によるサンマ漁の操業が増加していることから、資源の適正管理について要望するものです。また、漁業経営環境の著しい悪化を招き、水産物の安定供給にも影響を及ぼす燃油価格の高騰に関しましては、「漁業用A重油の免税・還付措置の恒久化」を継続して要望します。

- 新規項目となる障がい者支援施設の整備では、音別町中音別に位置する現在のおんべつ学園は、施設本体の建築から40年近くが経過するとともに、平成23年度の耐震診断では耐震強度不足が指摘されており、また、立地場所についても市街地から離れていることから、利用者の個性と生活を尊重した支援の確保が可能となるよう、建物を市街地の音別町川東に移転改築し、バリアフリー化やエレベーター設置などの環境整備や個室化を実施することが急務であるため、「障がい者支援施設・おんべつ学園の施設整備に対する財政支援」を要望します。

- 地震・津波災害に強いまちづくりの推進では、災害発生時において、住民の避難と救急活動等を円滑に実施するための事業について要望します。「釧路外環状道路への追加インターチェンジの建設促進」では、この6月に国より美原 I C の設置が許可されたところですが、今後においても建設促進について要望するとともに、美原 I C へのアクセス向上に資する市道柳橋通の4車線への拡幅のための財源確保について要望します。さらに、住民の避難と救急活動等を円滑に実施するための事業として「一般国道38号・44号の無電柱化の推進」、情報の迅速化、精度向上のための「日本海溝海底地震津波観測網の整備」についても要望します。
- 新規項目として、TPP協定については、この3月に政府がTPP協定交渉への参加を表明し、4月20日には関係11か国が交渉参加を承認、そして7月には日本が交渉会合に参加するとの報道もあります。釧路地域は、我が国の食料供給基地として、良質な農水産物を安定的に供給しており、食品加工や流通、観光など多くの産業とも密接に関連しながら発展を続けてきました。TPP協定は、基幹産業である農林水産業のみならず、各産業分野、さらには、地域経済にも大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、国に対し、国民に対する十分な情報提供と意見をしっかり聞いた上での議論を実施すること、食の安全・安定供給、食料自給率の向上などを損なわないよう対応すること、さらには、交渉にあたっては、米や小麦、でん粉、砂糖、牛肉、乳製品等の重要項目を関税撤廃の対象から除外することなどについて要望します。
- 『阿寒湖と周辺地域』の世界自然遺産登録に向けた支援・協力に関する要望として、阿寒国立公園に生育する阿寒湖のマリモは、昭和27年に特別天然記念物に指定され、地域住民等による様々な保護活動と生態についての学術的な研究が進められており、世界無比の自然美と貴重性を誇っています。当市では、マリモを育む阿寒湖の自然環境保全を視野に、世界自然遺産登録に向け、地域関係団体と関係行政機関による阿寒湖世界自然遺産登録地域連携会議を昨年7月に発足したほか、官民連携により阿寒湖のマリモの唯一無二の貴重さをアピールし、登録に向けた取組を進めていることから、国や北海道に対し、阿寒湖と周辺地域の世界自然遺産登録に向けた支援・協力を要望します。そのほか、北海道横断自動車道をはじめとした道路網の整備促進や産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業の発展・継続などの重要懸案事項についても要望をいたします。

3. 平成25年度「秋山財団賞」に若菜マリモ研究室長が決定

- 秋山財団賞は、医薬品卸業の株式会社秋山愛生館創業100周年を記念し、当時4代目社長（秋山喜代氏）個人が2億円を出損して、設立・事業開始をしたものです。この度、平成25年度秋山財団賞の受賞者に、釧路市生涯学習部阿寒生涯学習課の若菜勇マリモ研究室長が決定したとの嬉しいニュースが届きました。

■ 同賞は、平成3年から毎年4名に贈られており、これまでは、大学教授など21名が受賞しておりますが、大学以外の機関からの受賞及び生態学・植物学分野からの選出は初めてとなるということです。

■ 財団からの発表によると、受賞テーマは、「マリモはなぜ阿寒湖で丸くなるのかー 総合科学的なアプローチによるその生態史の解明」というものであり、その受賞理由としては、

- ・ 阿寒湖のマリモは、北海道の自然環境や生態系を代表する希少野生生物の1つであって、若菜氏はマリモ研究の第1人者である。これまでの遺伝子解析から得られた知見は、非常にオリジナリティの高い北海道発信の優れた研究成果であり、北海道の生命科学の進歩発展に長年に亘り顕著な功績をあげた研究者であること。
- ・ 北海道の自然環境の多様性が生み出した特別天然記念物としてのマリモの保護活動や国民への啓蒙活動、地域に根ざした地道な研究活動は高く評価される。阿寒のマリモの生態系保全は今、世界的にも注目されている中、これらの研究・保全活動の先頭にたつ、研究活動は財団賞受賞にふさわしいものであること。
- ・ また、マリモが約1万年前に終了した最終氷期の前後に日本列島周辺を起源として世界各地に伝播・分散したと推定される事、直径10cmを超える大きな球状マリモが群生しているのは世界でも阿寒湖とアイスランドのミーヴァント湖に限られているという希少性を明らかにし、また同じ遺伝子を有する事も科学的に証明したこと。

などがあげられております。なお、最後に、『若菜室長の研究結果は、阿寒湖を舞台にした壮大な生命科学のドラマでもあり、マリモが生息する阿寒湖とその周辺を世界自然遺産に推薦・登録しようとしている動きもある中で、この研究が阿寒湖、そして北海道にとって、大きな社会貢献の一つのきっかけになって欲しいという願いも込めて、今年度の秋山財団賞として採択する』と、締めくくられております。

■ 市といたしましても、職員の日頃の仕事を含めて高く評価されたことや阿寒湖の世界自然遺産登録に向けた取り組みに大きな弾みがかかることなど、本当に嬉しいニュースであると、とても喜んでおります。

■ この明るいニュースを市民の皆さんにお伝えすることにより、市民の皆さんも阿寒湖やマリモをもう一度見つめなおす機会としていただき、市全体として地域の資源を活かしていこうという機運を高め、さらには、北海道も巻き込んで、世界自然遺産登録に向けて、さらに取り組みを進めてまいりたいと考えております。

4. 平成25年夏の節電に向けた釧路市の取組について

■ 今夏は、電力供給が十分確保されているとはいえ、電力需要の見通しは、昨年度からの節電の定着分が見込まれていることから、市では、昨年度に引き続き、市有施設全体で、率先して節電に取り組むことといたします。

今年度は、計画停電と数値目標はありませんが、地域の市民・企業における節電行動の促進を図るため、独自に数値目標を設け、その達成に向け、職員一丸となって実施していきます。

■ まず、昨年度の夏に実施した取り組み結果ですが、マイナス7%以上の目標値に対し、マイナス9.7%となり、目標値を達成いたしました。なお、本庁舎では、マイナス12%を実現しました。

■ 今夏の取り組みですが、節電目標は、平成22年度の7月から9月までにおける使用最大電力に対し、昨年同様7%以上を削減することを目指します。

取り組み期間は、国の協力要請期間に基づき、7月1日から9月30日までの平日で、朝9時から夜8時までといたします。主な取り組み内容につきましては、照明の間引き・LEDなど高効率をはじめ、照明の間引き・LED等高効率照明への交換、電気ポットなど電熱機器の使用自粛、パソコンのエコ設定、エレベーターなど動力設備の一部停止、冷蔵庫の温度設定変更、待機電力の削減、ノー残業デーの推奨や夏季休暇・年次休暇の取得促進としています。

施設を利用する市民の皆様には、大変ご不便をかけることがありますが、適切に周知啓発を図り、ご理解とご協力をいただきながら、節電に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2. 質疑応答

(質問)

- ・ 節電についてお聞きします。去年目標を達成した後、継続できるものは通年実施していくという話をされていました。節電の取り組みは、去年の9月時点に戻っているのですか。それとも今も続けている取り組みはあるのですか。

(環境保全課長)

- ・ 昨年実施した庁内の照明の間引きなどの取り組みは、現在も継続して行っています。また、庁舎以外の各公共施設についても、取り組めるものは継続して取り組むことで対応しています。

(質問)

- ・ 今年取り組みについて、去年取り組んで、期間が終了した後、取り組みを元に戻したものはありますか。今年新たに始めるものはありますか。

(環境保全課長)

- ・ 新たに始めるものではありませんが、今夏の取り組みの中には、間引き照明等のようにこれまで継続して行っているものと、エレベーターの一部停止や電気ポットなどの使用自粛のように、一旦、自粛等を取り止めて元に戻しているものもあります。そうした元に戻した取り組みを含めて今回実施するものです。

(質問)

- ・ 若菜さんの秋山財団賞の受賞について、ご本人のコメントはありますか。

(市民協働推進課長)

- ・ 若菜マリモ研究室長と電話で話した際、「これまで仕事をしてきたことが評価されたことに対して非常に喜んでいる」と言っていました。その他としましては、世界自然遺産の登録に向けて、いろいろと市民に皆さんに働きかけていかなければならないので、今後のその取り組みをいろいろと考えていきたいと思いますという話をしました。

(質問)

- ・ 再開発ビルに関してお聞きします。市、経済界、中心市街活性化協議会でこれまでいろいろ検討されていた再開発ビルについて、仕切り直しということを決めたということですが、この事態をどう見ているのでしょうか、また、今後、市として何ができるかということをお聞かせください。

(市長)

- ・ 今後、釧路商工会議所が中心となって、さまざまな対応を進めていくということで、新たな展開について、会議の中で話があると聞いています。そうした動きの中で、どのように行っていくのか、協議しながら進めていきます。

中心市街地に限らず、街の活性化は取り組んでいかななくてはいけないと思っておりますが、行政だけではできないことが多いですので、皆さんと協力しながらさまざまな事業に取り組んでいきたいと思っております。

(質問)

- ・ 中心市街地活性化の動きでは、今まで、6月が期限となっていたと思いますが、今回、仕切り直しということで事実上リセットされたことになったと思います。再開発ビルの活用以外のメニューもあるようですが、ビルの活用を念頭に置かないという展開もあると考えているということでしょうか。

(市長)

- 再開発ビルの活用については、中心市街地活性化法の仕組みの中で、商工会議所の職員の方がタウンマネージャーを担うという形で進んできています。現段階で仕切り直しというのが、この流れを断ち切るものではないと考えています。
その上で、行政を含めた中での中心市街地活性化については、それ以外の制度や手法も駆使しながら考えていきたいと思っています。

(質問)

- 職員給与の削減について、国家公務員の給与削減に合わせ、市職員の基本給の引き下げを行わなかったため、ラスパイレス指数は結果として国より高いままとなり、国が求める給与削減の水準とは違うものになったことについて、お考えをお聞かせ願います。

(市長)

- 国は、国家公務員の給与削減を地方自治体に求め、地方自治体の給与の削減を前提とし地方交付税の削減を行うこととしました。本市においては、国家公務員の給与削減と同水準の削減を行なわなかったことから、交付税の減額が行われました。このような交付税制度の使い方について意見を述べさせていただきました。
現実的には、国家公務員の削減水準に合わせなかったことによる交付税の減額があったことに対し、どのような対応をするかが重要なことでもあります。
交付税の減額により市の財源が減ることにより市民へのサービスを低下させるなど、市民に交付税の減額を転嫁させるという形にはならないよう進めることとし、市の内部管理経費の圧縮等により対応することとしました。このような対応により国の交付税カットが市民の方に迷惑をかけることなく進めることができたことに安堵しているところであります。
現実的にはラスパイレス指数は、内部管理経費の圧縮は反映されないことから、今後、国に対して地方の実態に対する理解を求めるよう説明を進めていきたいと考えています。

(質問)

- 富士山が世界文化遺産に登録されましたが、登録を目指している市長としてどう受け止めていますか。

(市長)

- 国民の一人として、誇りに思っています。ぜひとも阿寒湖周辺環境を守りながら、進めてきた地域の取り組みも含め、市民の方々が誇りを持つことができるように、一生懸命頑張っていこうと思いました。